

令和2年9月2日（1）

開議 10時00分

## ○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和2年第5回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月24日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、4番 秋成英人議員、10番 岡本清靖議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和2年5月分から令和2年7月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案13件、報告6件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

## ○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年第5回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私にわたり御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております議案は、条例案件1件、その他の案件2件、予算案件1件、決算案件9件、報告案件6件の計19件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第43号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第44号は、豊前市土地開発公社定款の一部変更についてであります。豊前市土地開発公社定款の一部を変更するに当たり、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第45号は、財産の取得についてであります。GIGAスクール構想に係る小学校児童及び中学校生徒1人に1台の端末を配置するため、豊前市内小中学校児童生徒用コンピュータを購入するに当たり、豊前市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第46号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算第5号についてであります。

今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、2億8,360万2千円で、補正後の予算総額は、158億5,616万3千円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

2款総務費に、3,589万9千円の補正であります。その主なものは、文書管理費1,761万7千円の補正であります。

3款民生費に、2,757万3千円の補正であります。その主なものは、放課後児童健全育成事業698万円、特別保育事業費等補助金719万8千円の補正であります。

4款衛生費に、857万3千円の補正であります。その主なものは、保健衛生総務費に507万3千円、老朽危険家屋等除却促進事業補助金に300万円の補正であります。

5款労働費に、施設用備品購入費60万円の補正であります。

6款農林水産業費に、165万8千円の補正であります。その主なものは、農業倉庫解体工事に136万4千円の補正であります。

7款商工費に、1,574万3千円の補正であります。その主なものは、道の駅改修事業補助金600万円、観光施設支援事業235万4千円の補正であります。

8款土木費に、1,384万2千円の補正であります。その主なものは、道路補修費に485万7千円、一般単独事業に500万円、橋梁新設改良事業に200万円の補正であります。

9款消防費に、2,587万3千円の補正であります。その主なものは、防災用備品2,315万6千円の補正であります。

10款教育費に、1億384万9千円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費に3,876万3千円、小学校費の教育振興費に2,544万2千円、中学校費の学校管理費に1,623万9千円、中学校費の教育振興費に539万1千円、学び推進事業に677万6千円の補正であります。

11款災害復旧費に、4,999万2千円の補正であります。7月の豪雨災害による農

業用施設、土木施設等の復旧にかかる費用であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として令和元年度繰越金を措置したところであります。

議案第47号から第55号までは、令和元年度の決算の認定に関する議案であります。

各会計の概要及び主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

議案第47号 豊前市一般会計の最終予算額は、130億7,329万7千円であります。これに対し、歳入決算額は125億2,165万6,194円で、予算に対する収入率は95.8パーセント、歳出決算額は123億9,209万7,810円で、対予算の執行率は94.8パーセント、歳入歳出差引1億2,955万8,384円の形式黒字となっています。翌年度への繰越財源381万3,500円を差引きした実質収支額は、1億2,574万4,884円の黒字決算となっています。

このうち7千万円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条第1項の規定に基づき積立をいたしております。

議案第48号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、33億4,167万5千円であります。

これに対し、歳入決算額は31億5,663万8,660円で、予算に対する収入率は94.5パーセント、歳出決算額は31億2,055万7,331円で、対予算の執行率は93.4パーセント、歳入歳出差引3,608万1,329円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第49号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億8,278万8千円であります。

これに対し、歳入決算額は4億7,609万239円で、予算に対する収入率は98.6パーセント、歳出決算額は4億5,890万1,289円で、対予算の執行率は95.1パーセント、歳入歳出差引1,718万8,950円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第50号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、1,505万9千円であります。

これに対し、歳入決算額は1,087万1,376円で、予算に対する収入率は72.2パーセント、歳出決算額は1,455万8,235円で、対予算の執行率は96.7パーセント、歳入歳出差引368万6,859円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第51号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、1,600万5千円であ

ります。

これに対し、歳入決算額は1,583万5,527円で、予算に対する収入率は98.9パーセント、歳出決算額は1,570万9,253円で、対予算の執行率は98.2パーセント、歳入歳出差引12万6,274円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第52号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、3,671万8千円であります。

これに対し、歳入決算額は3,652万7,323円で、予算に対する収入率は99.5パーセント、歳出決算額は3,652万7,323円で、対予算の執行率は、99.5パーセントで歳入歳出は同額となっております。

議案第53号 豊前市水道事業会計の令和元年度決算は、収益的収支では、収入5億7,335万7,953円に対し、支出5億6,099万5,712円であり、消費税を除いた当年度純利益は520万2,396円であります。

また、資本的収支では、収入2億517万2,140円に対し、支出1億8,128万1,484円であります。差引き2,389万656円であり、不足額はありません。

事業面では、配水管布設工事、老朽管布設替工事等、13工事で工事延長957.7メートルを実施しました。

また、第8期拡張事業につきましては、4工事で工事延長340.4メートルを実施しました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力してまいる所存であります。

議案第54号 豊前市公共下水道事業会計の令和元年度決算は、収益的収支では、収入4億7,993万2,837円に対し、支出4億9,739万4,513円であり、消費税を除いた当年度純損失は1,805万9,632円であります。

また、資本的収支では、収入1億969万8,100円に対し、支出3億494万7,885円であり、差引1億9,524万9,785円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額524万6,260円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額59万7,956円、過年度分損益勘定留保資金1億8,629万6,569円、繰越工事資金310万9千円で補てんしたところであります。

事業面では、汚水管渠布設等9工事、工事延長1,564.9メートルを実施しました。今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力してまいる所存であります。

議案第55号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の令和元年度決算は、収益的収支では、収入2,099万7,024円に対し、支出2,062万551円であり、消費税を除いた当年度純利益は37万6,473円であります。

また、資本的収支は、収入支出同額の477万6,738円であります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力してまいる所存であります。

報告第4号は、令和元年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っております。

報告第5号は、令和元年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第6号は、令和元年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第7号は、令和元年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について、報告第8号は、令和元年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当しておりません。

報告第9号は、豊前市土地開発公社の令和元年度事業及び決算並びに令和2年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決下さいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

#### **○議長 爪丸裕和君**

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について、報告を求めます。

初山監査委員。

#### **○監査委員 初山吉治君**

それでは、令和元年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

審査は、市長から提出されました、各会計の歳入歳出決算書、及び法令で定められました付属書類等をもとに、本年6月1日から7月末まで、岡本監査委員とともに実施いたしました。

審査は、各会計の決算書及び付属書類の合規性、計数の正確性、並びに決算収支の状況等に主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、担当課からのヒアリング等により審査を行いました。

審査に付されました各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正と認められました。また予算の執行状況も、所期の目的に従っておおむね効率的に執行されているものと認められました。

詳細については、お手元に配付されております審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきますが、元年度決算を実質収支でみると、住宅新築資金等貸付事業会計を除き黒字決算となっております。

しかし、実質単年度収支では一般会計は約1億3千万円の赤字でありました。地方財政健全化法に基づく各指標につきましては、ほぼ前年度並みで、国が示す早期健全化基準からは大きく下回っておりますが、他の自治体と比較しますと、依然として高い数値となっております。

さらに財政構造の弾力性を示す経常収支比率は昨年度より0.5ポイント上昇し99.2%。財政の硬直化は非常に深刻な状況にあります。

このような状況下、歳入にあっては、税・使用料等の自主財源の確保、収納向上対策等により収入未済額のさらなる縮減に努める一方、歳出については常に事務事業の点検、見直しを行い、限られた予算の効率的、効果的な執行に努められたいと思います。

地方自治法にうたわれています、最少の経費で最大の効果をあげる、このことが今まで以上に求められます。

次に公営企業会計であります。いずれも厳しい経営状況であります。本来、独立採算制が原則であります。一般会計からの補助金、いわゆる営業外収入に大きく依存している現状であります。

今後もさらなる経営改善に努めていただきたいと思います。

元年度の決算は、新型コロナウイルスの影響は大きくないとは思われますが、2年度以降には大きく影響してくるものと思われます。100年に一度といわれる国難の非常に厳しいなか、社会経済環境の大きな時代の流れを見誤ることなく的確に読み取り、今後とも市民福祉の維持、向上に努めていただきたいと思いますと考えております。

以上簡単ですが、審査の結果報告とさせていただきます。

## ○議長 爪丸裕和君

以上で監査委員の報告を終わります。

日程第5 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第45号に対する質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、総務委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。  
休憩中に総務委員会の開催をお願いいたします。  
それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時23分

再開 10時35分

### ○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。  
委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果について、報告を求めます。  
総務委員長。

### ○6番 黒江哲文君

それでは、委員会報告をいたします。  
総務委員会は、先ほど休憩中に開催いたしました。付託された案件は1件、議案第45号 財産の取得について、でございます。

GIGAスクール構想に係る小学校児童及び中学校生徒1人に1台の端末を配付するための議案でありました。

慎重審議の結果、全会一致で可決でありました。  
以上で委員会の報告といたします。

### ○議長 爪丸裕和君

以上で委員長報告を終わります。  
委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第45号を採決いたします。  
議案に対する委員長報告は、可決であります。  
本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、9月9日から11日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後 5 時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時38分